

26 広中支調交第4号

2026年10月7日

日本郵便株式会社 広島中央郵便局
局長 児島 純一 殿

郵政産業労働者ユニオン 広島中央支部
支部長 岡崎 徹

2026年度年末年始業務運行に関する要求

私たち現場で働く社員は、日々正常な業務運行確保に努めています。そんな中、特に年末年始は物量も増え、万全な環境整備こそが最重要課題であり会社側の責務です。必要な要員確保や職場環境の改善、労働安全管理の徹底に向け以下の要求を提出しますので、10月31日までに誠意ある回答と団体交渉の場を求めます。

記

- 1、 2025年度年末年始繁忙の広島中央郵便局としての総括を明らかにするとともに、今年度の年末年始業務運行の基本的な考え方について説明すること。
- 2、 事前の意思疎通として、年末年始における13項目について支部労使委員会を開催し、丁寧に説明すること。
- 3、 年末年始繁忙が始まるまでに、全社員に対し業務研究会を実施し参加させること。また資料配布のみで終わらせること無く、質疑応答時間を設け十分な意思疎通を行うこと。
- 4、 広島中央郵便局における、年末年始繁忙期間中の労働災害根絶に向けた具体的な取り組みを明らかにすること。
- 5、 1月1日から3日までの間に、全社員に対し休日を付与すること。
- 6、 年末年始繁忙期間中の超過勤務は、一日最高2時間までとし、「特別条項」は適用しないこと。
- 7、 12月31日から1月3日までは超過勤務発令は行わないこと。
- 8、 深夜勤の勤務前後に超過勤務発令は行わないこと。また超過勤務発令は4時間前が原則であり徹底すること。
- 9、 年内・年明けの廃休・非番日労働は行わないこと。
- 10、 連続勤務日数は6日以内となるよう勤務指定を作成すること。
- 11、 元旦の集配営業部における勤務開始時間について、7時に固執することなく、現場の意見を尊重し柔軟に対応すること。
- 12、 祝日の勤務は8時間勤務を指定し、時短しないこと。

- 1 3、勤務時間管理を徹底すること。具体的には休憩・休息を確実に取得させることはもちろん、始業前着手やサービス残業をさせないよう指示指導すること。
- 1 4、元旦配達用機動車は、二輪・四輪共に確実に確保すること。
- 1 5、交通事故対策として、繁忙期間中は通配区の減区を中止すること。
- 1 6、通年実施している小物・薄物ゆうパックの兼配について、年末年始繁忙期間中は全て中止すること。
- 1 7、電動二輪車における転倒事故が多発している。乗務に当たっては十分な訓練を実施し、事故防止に向けた対策を講じること。また、降雪時におけるスリップ防止の観点から、冬用タイヤや専用チェーンを漏れなく配備すること。
- 1 8、ポスモバの充電が出来ない、満タンにならないなどバッテリーの不具合が多い。また通信の接続切替や速度低下なども業務に支障が生じているので、早急に解消すること。
- 1 9、郵便部における短期ゆうメイトの雇用について、1 1：0 0から1 5：0 0で3名、2 2：0 0から6：4 5で3名それぞれ雇用することとし、1 1月中には確保、事前に十分訓練を行うこと。また本人希望を確認した上で、通年継続して雇用すること。
- 2 0、長期雇用のゆうメイトの時給が、年末年始の短期雇用ゆうメイトの時給単価を下回る場合は、局長加算で差額の手当てを支給し時給逆転を解消すること。
- 2 1、1・2階発着場の寒さ対策として、暖房温度を高めること。また希望者には防寒ジャンパーを配布すること。
- 2 2、お客様サービスの観点から、2 1時以降の配達が生じないよう、また遅くとも2 2時までに返納出来るような体制を整えるよう、受託会社に対し、要請・順守させること。
- 2 3、平日の窓口の営業時間は1 9時までとすること。
- 2 4、年賀状を含めた全ての商品の販売について、管理者に対し適切な営業活動を行うよう指導し、コンプライアンス順守を徹底すること。また全社員に対する研修と周知も欠かさず行うこと。

以上